

## 平成24年度第2回四街道市男女共同参画推進協議会 会議要旨

日 時：平成24年10月28日（日）午前10時00分～午前11時40分

場 所：四街道市役所こども保育課2階会議室

出席委員：内藤会長、櫛引副会長、清水委員、有川委員、渡部委員、関内委員、中村委員  
新井委員、布施委員、羽田委員、松井委員（以上11名）

欠席委員：塚本委員、臼田委員、成田委員、國生委員

事務局：大野政策推進課長、阿部主幹、森田副主幹、井上副主査（以上4名）

傍聴者：なし

### 1 開 会

### 2 内藤会長より挨拶

### 3 議 事

(1) 第2次四街道市男女共同参画推進計画の進捗状況と平成23年度事業評価について

#### 【事務局資料説明】

- ・配布資料の確認。
- ・資料1により、課題1から課題5までの全体の評価の内容について、全111事業一覧の内訳、平成23年度事業と22年度事業の★の各段階の増減数を説明（★★は、10から9で1減等）。「施策の方向」の★の増減を説明。
- ・資料2により、全111事業の上記★増減内容を個々の事業No.により説明。  
（P3-No.6は、新たに貸し出し用DVDを整備したことから、★★から★★★に増等）
- ・資料3により、各委員会、団体等の委員男女比率を説明。
- ・No.8及び9の23年度比率についての訂正を説明。（後日再度訂正。訂正箇所：No.8、9の委員総数及び23年度の女性委員数%）
- ・資料4により、22年度と23年度の比較を説明。

#### 【資料1、2に対する委員意見】

##### ○会長

- ・23年度が計画の中間年度であり、前年度の「実施上の課題」が解消されていればよいが、変わっていないところがあったかどうか、この点について事務局でコメントがあればお願いしたい。

##### ○事務局

- ・資料2、P13-No.32の事業所への周知、啓発等働きかけについては、実施担当課の取組を進めるのみでは、結果が現れにくい事業、成果を確認しにくい事業であり、前年度と比較して、実施上の課題等が変わっていない状況である。
- ・P16-No.39、41、42の自治会活動、子ども会育成会活動、PTA活動についてはPRや働きかけが実施されておらず、効果的なPRの検討が必要であること等、実施上の課題が前年度と変わらない状況もある。

#### ○渡部委員

- ・評価の方法について、自治会活動等については、具体的な活動は女性が多いので、会長の男女比率のみではなく、活動の実態、変化等、質的な変化も評価の対象とする等、評価の着眼点を広げる工夫が必要ではないか。
- ・資料1で、全111事業の★の内訳を見ると、93件の事業が★★★以上となっているが、全体の評価としては、★★である。評価の方法が厳しいと思われる。

#### ○櫛引副会長

- ・No.37、農業における家族経営協定の締結促進について、チラシを配布したことで、2戸増加したことになっているが、チラシ配布のみで、効果が現れるとは考えにくい。担当部署で、農家に対する働きかけがあると思われるので、そのようなところも確認し、「実施」・「成果」欄へ記述されるようにされたい。次へのステップや他の事業へのアプローチにつながる。
- ・事業所への働きかけについては、表彰制度等インセンティブを与えることや企業の実績を紹介することなど市から企業名が公表されることで、企業にとってはCMになることから周知の方法、取組等を工夫すべきである。
- ・現在の評価資料では、評価の経年変化が確認しにくいので、事業が進捗したのかそうでないのかがわかるように、前年度の★印を併記する等の工夫をされたい。

#### ○有川委員

- ・課題と課題ごとの各事業の★の数での評価内容が、対比できるような評価資料の作成をされたい。
- ・計画の名称「第2次男女共同参画推進計画」が身近に感じられず固いので、わかりやすい、意識しやすい名称やタイトルを工夫する必要があると思われる。

#### ○松井委員

- ・資料2のNo.67、74、78の介護保険関係の事業については、講座の開催回数が減少したことから評価が下がっているようだが、男女共同参画を主目的とした事業ではなく関連事業であるので、評価の方法に疑問を感じる。男女の参加者の比率を確認した上で、男性の参加者が増加したこと等を評価すべきだと思う。

#### 【会長取りまとめ】

各委員からの意見を整理すると、要点は概ね次のとおりとなる。

(①、②の前段については、評価結果について。②の後段、③については、次期計画の策定に向けて。)

##### ① 評価結果の資料の作成方法について

課題別、課題ごとの事業の経年変化が確認できるような評価結果の作成方法を検討する必要がある。

② 市民等に対する情報の発信方法について

事業所や自治会等への働きかけでは、わかりやすい情報の周知、啓発方法の工夫が重要である。また、計画のPR方法等、キャッチコピーや親しみやすい愛称の設定等、次期計画の策定の際には検討が必要である。

③ 評価の方法について

実績の変化のみではなく、評価の着眼点として、男女共同参画に徹した評価、実施した事業の内容、質の変化を考慮する等の工夫が必要である。

**【資料3、4に対する委員意見】**

○櫛引副会長

- ・資料3の委員の比率については、バランスの良否が課題となるので、数値の見方を説明する必要がある。
- ・小学校、中学校の研究主任が、管理職であるのか、管理職になっていく職種であるのか確認する必要がある。教務主任は、教頭への登竜門であるので、比率が増えていくことが評価できる。数字の裏にある質的な変化を見極める必要がある。
- ・審議会等の委員の女性が0となった審議会について、名称等データがあれば示していただきたい。
- ・女性の登用を図るため、人材活用リスト的なものを作成するようなことも検討されたい。

○渡部委員

- ・小中学校の先生については、印旛管内で異動があるので、全体の数値を確認することも必要と思われる。

**【会長取りまとめ】**

- ・各委員会、団体等の委員男女比率、成果指標の目標効果達成率については、計画の最終年度、次期計画の策定段階において、数値の検証、振り返りを実施する必要がある。
- ・本日の各委員の意見を踏まえて、私と副会長と相談の上、協議会の意見案を作成し次回の会議で提案させていただく。

(2) その他

○櫛引副会長

- ・市政だよりへの評価結果の掲載方法について、分かりにくいとの意見があるので、工夫されたい。

**【事務局】**

本日の意見を会長と副会長において取りまとめていただき、次回の会議において、示させていただく旨を説明。

**【連絡事項】**

次回の協議会開催日程について、第3回を11月17日（土）10時より開催する旨を連絡。

**4 閉 会**

以上 11時40分終了